



(石神井川・「帝京病院」付近 3月26日撮影)

## 令和 2 年度の雇用保険料率

東京労働局

◆本年4月1日から令和3年3月31日までの雇用保険料率は前年度と変更ありません。

- ・失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き 3/1,000 です。  
 (農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は 4/1,000 です。)
- ・雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)も、引き続き 3/1,000 です。  
 (建設の事業は 4/1,000 です。)
- ・本年4月1日から65歳以上の高齢被保険者からも雇用保険料の徴収が必要になります。  
 (次頁参照)

〈令和2年度の雇用保険料率〉

	①	②		①+② 雇用保険料率	
	労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付 の保険料率		雇用保険 二事業の保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・ ※清酒製造業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

## 65 歳以上の高年齢被保険者の雇用保険料の徴収が必要に

2016 年の雇用保険法改正で、それまで雇用保険の適用除外となっていた 65 歳以上の従業員も、雇用保険の適用対象になっています（雇用保険の適用拡大）。同時に雇用保険料の徴収免除の仕組みを廃止することが決定され、2020 年 4 月 1 日からは、雇用保険の被保険者となっている全従業員から雇用保険料の徴収が必要となります。

令和 2 年度以降（令和 2 年 4 月 1 日～）は、雇用保険料の徴収免除措置が廃止され、4 月 1 日時点で満 64 歳以上の方も雇用保険料の徴収が必要です。ご注意ください。

詳しくは、



## 企業対象の新型コロナウイルス感染症に関する支援策 「相談窓口」「融資制度」「助成制度」

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国や自治体による感染拡大防止の取り組みが次々に打ち出されています。本誌がお手元に届く頃には新たな対策が取られている可能性があります。最新情報を得るための各機関のホームページを一覧形式でご紹介します。



**経済産業省**  
Ministry of Economy, Trade and Industry



### ● 経済産業省の支援策

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連



**経済産業省**  
**関東経済産業局**

新型コロナウイルスに関する中小企業・  
小規模事業者支援として相談窓口を開設

### ● 新型コロナウイルスに関する相談窓口

[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/coronavirus\\_sodanmadoguchi.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/coronavirus_sodanmadoguchi.html)

関東経済産業局 新型コロナウイルス相談



■ 関東経済産業局相談窓口〈中小企業・小規模企業者からの経営上の相談〉

- ・相談窓口 関東経済産業局 産業部中小企業課
- ・所在地 さいたま市中央区新都心 1 番地 1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 10 階
- ・電話相談 048-601-1294



■ 雇用調整助成金の特例を追加 パンフレットはこちら ⇒  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000609091.pdf>

 

支援します！ 公社は企業のパートナー

公益財団法人 東京都中小企業振興公社  
Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

● 新型コロナウイルス感染症に対応した支援策

[http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/attention/2020/0305\\_13201.html](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/attention/2020/0305_13201.html)

 

■ 資金繰りに関する相談

- ・相談窓口 東京都産業労働局 金融部金融課
- ・所在地 新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 19 階北側
- ・電話相談 03-5320-4877

※新型コロナウイルス感染症対応緊急借換等の詳細は産業労働局ホームページをご覧ください。

[http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/kuushi/kuushi/](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/kuushi/)

 

■ 経営に関する相談

- ・相談窓口 公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援課
- ・所在地 千代田区神田佐久間町 1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 5 階
- ・電話相談 03-3251-7881

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/soudan/corona.html>

 

## ■新型コロナウイルスによる経営課題に関する専門家派遣

新型コロナウイルス感染症による経済活動への様々な影響が懸念されるため、公事に登録されている幅広い分野の登録専門家の中から、皆さまの課題解決をご支援する専門家を無料で派遣

- ・対象 新型コロナウイルス感染症により経営面の影響を受けている中小企業  
※（公財）東京都中小企業振興公社が設置する「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」にて相談を実施したうえで、本支援が必要と認められる中小企業
- ・支援内容 下記のような課題に対し、中小企業診断士等の専門家がアドバイスを実施します。
  - ◇ 予約のキャンセルが多くなり、資金繰りに困っている。
  - ◇ 仕事が全くなかったため、社員への給与を支払えなくなった。
  - ◇ 中国に発注していた製造がストップしたため、急ぎ融資を受けたい。
- ・支援回数 1社あたり4回まで（無料）
- ・問合せ 公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援課  
新型コロナウイルスに関する特別相談窓口
- ・電話相談 03-3251-7881



## ● 新型コロナウイルス感染症対応 緊急経済対策

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/chusho/soudan/1017897.html>

板橋区 新型コロナウイルス 緊急経済対策

検索



## ■新型コロナウイルスに関する中小企業などの特別相談窓口（事前予約制）

- ・相談窓口 板橋区産業経済部産業振興課 産業支援グループ
- ・所在地 板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階
- ・電話相談 03-3579-2172

## ■新型コロナウイルス感染症対策利子補給優遇加算

- ・問合せ 産業振興課 産業支援グループ（同上）



# 板橋区立企業活性化センター・経営改善チーム 〈コロナ対策チーム〉

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に影響を受けている区内中小企業に対して、板橋区独自の連携ネットワークを駆使し対応方針のアドバイスや資金繰り表の作成支援などチームを挙げて対応します。

■受付時間

午前9時から午後7時まで（土、日、祭日可）

■予約、問い合わせ先

板橋区経営改善チーム事務局

■所在地 板橋区舟渡 1-13-10 アイタワー2F

■電話番号 03-5914-3145 ファクス 03-5914-3187

<https://itabashi-model.amebaownd.com/posts/7828798?categorylds=2092756>

経営改善チーム（板橋モデル）

検索



● 新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口

■開設期間・対応時間 令和2年2月14日（金）から当面の間 9時00分～17時00分  
※開設日は土・日・祝日を除く平日となります。

■労働相談窓口の住所・連絡先

- ・相談窓口 東京労働局 総合労働相談コーナー
- ・所在地 千代田区九段南 1-2-1 九段第三合同庁舎 14階
- ・電話番号 03-3512-1608

■雇用調整助成金関係）事業所の助成金（休業）に関する相談等

- ・相談窓口 東京労働局 ハローワーク助成金事務センター
- ・所在地 東京都新宿区百人町 4-4-1 新宿労働総合庁舎 1階
- ・電話番号 03-5337-7418

■新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

小学校休業等対応助成金

検索



## 令和2年度総会案内

令和2年度の定期総会を5月19日（火）に開催します。

前事業年度を締めくくり新たな事業年度の活動が動き出す大切な会議です。詳しくは別送の開催通知と出欠連絡用のはがきをご確認ください。

◇ 総会の議決には定足数があります。

総会の成立（議決の効力）には、正会員の過半数の出席が必要です。このため、総会を欠席される場合は、出欠連絡はがき裏面の「代理人選任届」もしくは「委任状」欄に必ずご記入のうえご返信ください。

**※ 懇新型コロナウイルス感染拡大防止の為、総会後の懇親会は中止とさせていただきます**

### 理事会・専門委員会などの活動状況

○ 総務委員会

開催日：3月25日 17：00～

内 容：新型コロナウイルス対応について協議した

○ 環境・用途地域委員会

開催日：3月25日 16：00～

内 容：環境管理活動について板橋区との意見交換を行う

### 板橋産業連合会今後の主な予定

開催日	行 事	備 考
4/22(水)	4月役員会（中止）	産連3階会議室
5/19(火)	板橋産業連合会定期総会	産連3階会議室
6月予定	テニス大会	新河岸庭球場
6月予定	野球大会	城北・小豆沢 戸田橋野球場
6月予定	環境管理研究会総会	産連3階会議室

### 支部活動報告

板橋大山支部

開催日：2月7日（金）

内 容：支部ボウリング大会を東京プラザボウルで行い、その後ミライザカ板橋店で新年会を実施しました。

志村支部

開催日：2月7日（金）

内 容：みかど旅館にて支部新年会を実施しました。

詳細はニュース内の記事、ホームページでご確認ください。

《板橋産連ニュースは、板橋区中小企業活性化事業補助金を活用して発行しています。》